

申込家族の収入を確かめて月収額を計算してください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をしてください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額									
(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		

年間総収入金額									
(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		

年金所得者記入欄

年間総収入金額									
(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		

年間総収入金額									
(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		

年間総収入金額から、
年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額
㉞ 651,000 円未満	年間給与所得=0
㉟ 651,000 円以上 1,900,000 円未満	年間総収入金額-650,000円 -最高10万円※
㊱ 1,900,000 円以上 3,600,000 円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切捨てた後に4000を掛け戻して計算した額を、右のAにあてはめてください。 $A \times 0.7 - 80,000$ 円
㊲ 3,600,000 円以上 6,600,000 円未満	$A \times 0.8 - 440,000$ 円
㊳ 6,600,000 円以上 8,500,000 円未満	年間総収入金額 $\times 0.9 - 1,100,000$ 円
㊴ 8,500,000 円以上	年間総収入金額-1,950,000円

年間総収入金額から、
年間年金所得金額を計算する方法

受給者の年齢	年間総収入金額 (A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額 (A)	年間年金所得金額
65歳以上の方	㉞ 110万円以下	年間年金所得=0	64歳以下の方	㉞ 60万円以下	年間年金所得=0
	㉟ 110万円を超え330万円未満	(A)-110万円		㉟ 60万円を超え130万円未満	(A)-60万円
	㊱ 330万円以上410万円未満	(A) $\times 0.75 - 27$ 万5千円		㊱ 130万円以上410万円未満	(A) $\times 0.75 - 27$ 万5千円
	㊲ 410万円以上770万円未満	(A) $\times 0.85 - 68$ 万5千円		㊲ 410万円以上770万円未満	(A) $\times 0.85 - 68$ 万5千円
	㊳ 770万円以上1,000万円未満	(A) $\times 0.95 - 145$ 万5千円		㊳ 770万円以上1,000万円未満	(A) $\times 0.95 - 145$ 万5千円

※10万円未満のときはその金額

※10万円未満のときはその金額

※10万円未満のときはその金額

年間給与所得金額

(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		
-------	---	---	---	---	---	---	---	--	--

年間給与所得金額

(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		
-------	---	---	---	---	---	---	---	--	--

年間年金所得金額

(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		
-------	---	---	---	---	---	---	---	--	--

年間年金所得金額

(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		
-------	---	---	---	---	---	---	---	--	--

年間所得金額合計 (A)

百	+	万	千	百	+	円
---	---	---	---	---	---	---

その他の所得者記入欄

年間所得金額									
(なまえ)	百	+	万	千	百	+	円		

控除額

控除	控除額	計算式	結果
特別控除	①同居及び扶養親族控除	[入居しようとする親族(本人を除く)及び遠隔地扶養親族]	
	親族控除	38万円 × 人 =	万円
	②老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人 =	万円
	③老人扶養控除		
	④扶養親族控除	25万円 × 人 =	万円
	⑤障がい者控除	27万円 × 人 =	万円
	⑥特別障がい者控除	40万円 × 人 =	万円
特別控除	⑦寡婦控除	最高27万円 (計算後の所得金額が27万円未満のときは、その額)	人 = 万円
	⑧ひとり親控除	最高35万円 (計算後の所得金額が35万円未満のときは、その額)	人 = 万円

控除額合計 (B)

百	+	万	千	百	+	円
---	---	---	---	---	---	---

申込世帯全員の年間所得金額合計 (A) から控除額合計 (B) を差し引いたものをここに記入してください。

百	+	万	千	百	+	円
---	---	---	---	---	---	---

÷ 12 =

計算後の月収額

この月収額を表面の計算後の月収額の欄に記入してください。

計算後の月収額が次に該当する方が申込むことができます

- ・ 申込まれるご本人(名義人)の年齢が50歳(※)未満の場合 123,000円以上487,000円以下
 - ・ 上記以外の方 158,000円以上487,000円以下
- ※申込日現在の年齢となります